

第1部

特集

※第1部は、原則として令和3年度までの動き及び統計資料に基づく記述になっていますが、一部令和4年6月頃までの動き及び統計資料に基づく記述になっています。

特集

1

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の軌跡とレガシーの継承・発展

1964年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京1964大会」という。）は、史上初めてアジアで開催され、日本の国際社会への本格的な復帰への象徴となるとともに、大会の開催を通じて、日本の復興を世界に示し、高度成長への大きな弾みとなりました。そして、東京1964大会は、新幹線、首都高速道路、ごみのない美しい街並みなど、現在にも残る数多くのレガシーが生み出されました。

とりわけ、大会会場として建設された旧国立競技場や国立代々木競技場、武道館等は、その後の日本を代表するスポーツ施設となりました。選手村は大会後に多くの人々の憩いの場となる公園として整備され、国立オリンピック記念青少年総合センターも設置されました。なお代々木競技場は、2021（令和3）年8月、重要文化財として指定されています。

また、スポーツ少年団が全国的に広がり、子どものスポーツ機会が向上するとともに、10月10日の開会式の日が「体育の日（現在は「スポーツの日）」として祝日となるなど、国民が体育・スポーツに親しむことの大きな転機となり、大会の案内として考案されたピクトグラムは、その後世界に広く普及しました。

その後、日本は高度経済成長期を経て、成熟国家に向け歩んできましたが、2011年には東日本大震災が発生し、その復旧・復興に取り組んできました。こうした中、前大会からおおむね半世紀後の2013年9月、2020年の大会開催都市が東京に決定

しました。

この2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会*¹（以下、「東京2020大会」という。）と同じく、大規模かつ重要な大会として一体的に準備・運営が進められたラグビーワールドカップ2019日本大会*²（以下、「RWC2019日本大会」という。）は、延べ170万人の観客がスタンド観戦し、デジタルメディアやSNS等を通じて世界中に試合が発信されました。加えて、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組をはじめ6,400億円超ともいわれる我が国への経済波及効果、東日本大震災の被災地を含めた各地での試合の開催による地域活性化への貢献など、我が国のスポーツ界や社会への貢献を通じて、スポーツの意義を再確認する契機となりました。

東京2020大会は、こうした東京1964大会やRWC2019日本大会などをはじめとする様々な経緯を踏まえつつ、開催に向けて着実に準備が進められてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、史上初めて開催が一年延期されることとなりました。このような中、文部科学省としても安全・安心を最優先に大会の成功に向けた取組を進めてきました。

大会史上初の延期や大会参加者の感染症対策など、非常に困難な課題に直面しましたが、関係者一丸となった取組により、第32回オリンピック競技大会（2020/東京）（以下、「東京オリンピック競技大会」という。）は2021（令和3）年7月23日から8

*¹ 令和2年3月30日に、東京オリンピック競技大会は3年7月23日から8月8日に、東京パラリンピック競技大会は同年8月24日から9月5日に開催されることが決定されました。

*² RWC2019日本大会の詳細については、令和元年度文部科学白書「第1部 特集2 ラグビーワールドカップ2019日本大会の軌跡とレガシー」を参照。

月8日まで、東京2020パラリンピック競技大会（以下、「東京パラリンピック競技大会」という。）は同年8月24日から9月5日まで開催されました。

東京オリンピック競技大会は、33競技・339種目が42会場で行われ、205か国・地域の国内オリンピック委員会（NOC）、及び難民選手団から過去最多の1万1,420人の選手が参加しました。

東京パラリンピック競技大会は、22競技・539種目が21会場で行われ、161か国・地域の国内パラリンピック委員会（NPC）、及び難民選手団から、過去最多の4,403人の選手が参加しました。

なお、ロシアは世界アンチ・ドーピング規程違反により世界ドーピング防止機構（WADA）から制裁措置を科されており、東京大会にはロシア選手団としての出場は認められず、一定の条件を満たしたロシア人選手は、ロシア・オリンピック委員会（ROC）又はロシア・パラリンピック委員会（RPC）の名称のもと、中立選手として参加しました。

また、世界の注目が日本に集まるこの機会を国全体で最大限に生かし、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信するなど、「復興オリンピック・パラリンピック」に関する取組を進めたほか、東京2020大会を契機とした日本文化の魅力の発信や共生社会の実現に向けた取組も進めてきました。

1 日本代表選手団の活躍

(1) 東京オリンピック競技大会での日本代表選手の活躍

東京オリンピック競技大会には、我が国からは過去最多となる583名の選手が参加しました。日本代表選手団は、金メダル27個、銀メダル14個、銅メダル17個の計58個を獲得し、金メダル数、総メダル数ともに過去最多を更新したほか、8位以上の入賞者も近年の大会と比べ大幅に増加しました。加えて、金メダル及びメダル獲得の史上最年少記録の更新など若い世代の活躍や、女子種目における過去最多のメダル獲得など女性アスリートの活躍も目立ちました。



開会式では旗手を務めたレスリング女子50kg級金メダリスト
須崎優衣（すさき ゆい）選手



体操男子個人総合で金メダルを獲得した
橋本大輝（はしもと だいき）選手



競泳女子個人メドレーで2つの金メダルを獲得した
大橋悠依（おおはし ゆい）選手



日本選手団で金メダル1号となった柔道男子60kg級
高藤直寿（たかとう なおひさ）選手



新種目のスケートボードストリート女子で金メダルを獲得し、
日本オリンピック史上最年少の13歳で金メダリストとなった
西矢椛（にしや もみじ）選手
写真提供：フォート・キシモト

(2) 東京パラリンピック競技大会での日本代表選手の活躍

東京オリンピック競技大会に引き続き開催された東京パラリンピック競技大会には、我が国からは過去最多となる254名の選手が参加しました。

日本代表選手団は、金メダル13個、銀メダル15個、銅メダル23個を獲得し、過去最多に匹敵する計51個のメダル獲得や入賞者の大幅増など優秀な成績を収めたほか、世界記録を含む数々の記録更新や、史上最年少メダリスト及び史上最年長金メダリストの誕生など幅広い世代の活躍に日本中が沸きました。



競泳女子背泳ぎ（身体障害S2）で銀メダル2つを獲得し、日本パラリンピック史上最年少の14歳でメダリストとなった山田美幸（やまだ みゆき）選手



陸上男子400m、1500m（車いすT52）2種目でパラリンピックレコードを更新し、金メダルを獲得した佐藤友祈（さとう ともき）選手



車いすテニス男子シングルスで2大会ぶり3個目の金メダルを獲得した国枝慎吾（くにえだ しんご）選手



競泳男子100m平泳ぎ（知的障害SB14）で自身を持つ世界記録を更新し、金メダルを獲得した山口尚秀（やまぐち なおひで）選手



パラリンピック初出場ながら自転車（運動機能障害C1-3）2種目で金メダルを獲得し、日本パラリンピック史上最年長の50歳でメダリストとなった杉浦佳子（すぎうら けいこ）選手
写真提供：フォート・キシモト

2 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

東京2020大会に向け、スポーツ庁では、国際競技力の向上に向けた環境整備やドーピング防止活動の推進、スポーツを通じた国際貢献事業「Sport for Tomorrow (SFT)」の一層の推進、オリンピック・パラリンピック教育の全国展開を図りつつ、さらにはスポーツ・インテグリティの確保に向けて取り組んできました。

また、大会の安全・安心な開催に向け、各種新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んできました。

(1) 国際競技力向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

これまでスポーツ庁では、東京2020大会において、日本選手が過去最多の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう、「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月24日)及び「競技力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)－2020年以降を見通した強力で持続可能な支援体制の構築－」(平成28年10月3日)に基づき、我が国の国際競技力向上に向けた取組を推進してきました。

具体的には、オリンピック競技・パラリンピック競技に共通して、中央競技団体(NF)による選手強化活動(強化合宿、コーチ等設置など)に対する国の助成金の額を拡充し、支援の充実を図るとともに、日本スポーツ振興センター(JSC)、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)による協働コンサルテーションを実施し、NFが策定する強化戦略プランの実効化に向けた多面的な支援を行いました。各NFの強化戦略プランは、JSC、JOC及びJPCからなる協働チーム並びに外部有識者によって評価され、国は、その評価結果に基づき、競技力向上事業助成金の重点配分や、スポーツ医・科学、情報等の重点的な支援を行いま

した。

また、トップアスリートのトレーニング拠点であるナショナルトレーニングセンター(NTC)について、令和元年に、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な競技力強化拠点として、ユニバーサルデザインに配慮したNTC屋内トレーニングセンター・イーストを整備するとともに、スポーツ医・科学、情報等によるアスリート支援の充実に取り組むなど、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の機能強化を図りました。

加えて、女性アスリートの活躍に向けて、HPSCを中心に、女性アスリート専用の相談窓口の設置、産前産後の競技復帰に向けた医・科学支援、ベビーシッターの派遣・託児等の育児サポート、女性エリートコーチの育成プログラムの策定・実施等を行ったほか、全国から有望なアスリートを発掘するため、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト等を実施しました。

(2) ドーピング防止活動の推進

ドーピングとは、競技者の競技能力を向上させるため、禁止されている薬物や方法を使用することなどを意味します。ドーピングは、①競技者に重大な健康被害を及ぼす、②フェアプレーの精神に反し、人々に夢や感動を与えるスポーツの価値を損ねる、③優れた競技者によるドーピングが青少年に悪影響を与えるなどの問題があり、各国において厳格に防止活動に取り組むことが求められています。

我が国は、2006(平成18)年に国際連合教育科学文化機関「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」を締結し、世界ドーピング防止機構(WADA)常任理事国として、国際的なドーピング防止活動に率先して取り組んでおり、国際的に見ても我が国のドーピング防止規則違反確定率は低い状態を維持しています。スポーツ庁は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)との連携を図りつつ、アスリート等に対するドーピングの

未然防止を目的とした教育・啓発活動、ドーピング検査技術の研究開発などに積極的に取り組むとともに、若い世代を対象としたドーピング防止教育を推進しています。さらに、東京2020大会に向けて、国際競技大会に対応できる検査員の育成を図るとともに、関係機関とのドーピング防止

活動に関するインテリジェンス（情報）共有の仕組みを構築しました。スポーツ庁は、今後も、JADAをはじめ関係団体と連携し、スポーツの価値を守るため、クリーンでフェアなスポーツの実現に努めていきます。

Column No. 01

国立競技場の竣工

国立競技場については、建設から半世紀が経過し、老朽化が著しくなっていたことなどを踏まえ、新たな国立競技場を東京2020大会のメインスタジアムとするため、施設を所有するJSCが、文部科学省とともに、国際デザインコンクールで最優秀賞に選定したデザインを基本にして整備計画を進めてきました。

その後、整備コストが当初の計画による想定よりも大きくなったことなどから、平成27年7月に整備計画を見直すこととなったことを踏まえ、オリパラ担当大臣を議長とする「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（関係閣僚会議）」を設置し、8月には、「新国立競技場の整備計画」を策定しました。

「アスリート第一」・「世界最高のユニバーサルデザイン」・「周辺環境等との調和や日本らしさ」を基本理念とし、平成28年1月から設計等を開始し、12月に本体工事に着工し、36ヶ月の工期を経て、計画どおり令和元年11月末に完成しました。

令和2年1月からは公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）が大会準備を行いつつ、国としても、国立競技場等において大会後も見据えた新型コロナウイルス感染症対策を実施するための経費を確保し、JSCに令和2年度第3次補正予算で措置しました。こうした様々な準備を経て、東京2020大会では、メインスタジアムとして開・閉会式、陸上競技で使用されました。

大会後は、現状回復のための工事完了後の令和4年4月から、一般利用を開始しました。日本におけるスポーツ振興の中核拠点として、サッカーやラグビー等の国際大会や全国大会の決勝戦が開催される予定であり、トップアスリートの活躍の場とするとともに、広く国民がトップレベルスポーツに触れ、スポーツへの関心を高める機会を提供していきます。

なお、国立競技場は運営管理を民間事業化する予定であり、民間事業者のノウハウと創意工夫を最大限に活用し、日々人々が集まり、長く愛されるスタジアムになるよう、検討を進めていきます。

(3) Sport for Tomorrowの推進

「Sport for Tomorrow（スポーツ・フォー・トゥモロー、SFT）」は、開発途上国をはじめとする100カ国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をはじめ、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていくことを目標として、

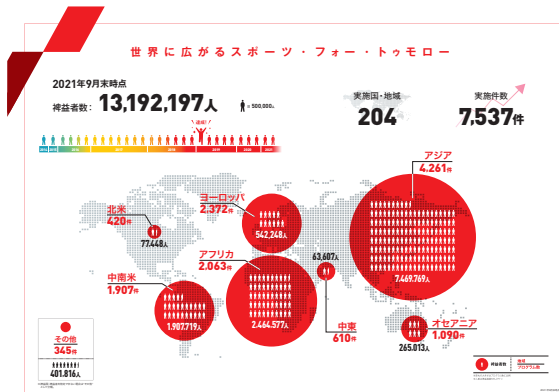
外務省とスポーツ庁を中心に官民連携のSFTコンソーシアム（SFTC）を形成して活動してきました。

スポーツ庁では、東京2020大会の開催国として、世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、3つの活動領域（①スポーツを通じた国際協力及び交流、②国際スポーツ人材育

成拠点の構築、③国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援)を柱とするスポーツ・フォー・トゥモロー・プログラムを実施してきました。

国際競技連盟(IF)・NF・JOC・JPC等と連携し、途上国の選手・コーチの招へい等を行い、途上国の競技力の向上に協力する活動や、東京パラリンピック競技大会において参加国・地域数の最大化を目指し、リオ・パラリンピック不参加国・地域等に対して必要な支援を行ってきました。

令和3年9月末までにSFTC会員も459団体に拡大し、204か国・地域において約1,300万人にスポーツの価値を届けました。



Sport for Tomorrowの成果

(4) オリンピック・パラリンピック教育

東京2020大会を契機に、子供から大人まで国民一人一人がスポーツの価値並びにオリンピック・パラリンピックの意義に触れることで、スポーツの価値を再認識し、多くの方がスポーツに親しむようになることは、大会のレガシー(遺産)の一つとして重要です。

スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピック教育をレガシー創出の重要な取組の一つとして推進してきました。平成27年度より実施してきた「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」では、東京都や組織委員会、JOC、JPC、大学などと意見を共有する全国コンソーシアム会議を定期的で開催し情報共有を図ってきました。

令和3年度は、全国41の道府県・政令市において、オリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックの競技体験、教員向けセミナー等、様々な取組を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策の中にあっても、オンラインを活用する取組など、他の学校や地域、アスリート、他国の選手等ともコミュニケーションをとることができる取組について幅広く情報提供を行うなど新しい生活様式に対応したオリンピック・パラリンピック教育を推進しました。

また、東京2020大会後は、大会に参加したアスリート等による児童生徒との交流活動が積極的に進められています。今後は、これまで蓄積されてきた多様な指導教材・指導事例の情報提供・活用、JOC・JPCなどの関係団体との連携、ICTを積極的に活用した活動、アスリートとの交流活動など、大会のレガシーを生かしつつ、より質の高い教育活動を進めていきます。

(5) スポーツ・インテグリティの確保に向けた取組

①スポーツ団体のガバナンス強化、コンプライアンスの徹底

平成29年3月に策定された第2期スポーツ基本計画では、東京2020大会に向けて、我が国のスポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指していくことを目標に掲げました。単に不祥事案の未然防止にとどまらず、スポーツの価値が最大限発揮されるよう、その重要な担い手であるスポーツ団体における適正なガバナンスの確保を図るため、令和元年6月にスポーツ団体が遵守すべき原則・規範を定めた「スポーツ団体ガバナンスコード」(NF向け)、8月に「スポーツ団体ガバナンスコード」(一般スポーツ団体向け)を策定するとともに、スポーツ団体に向けたガバナンス・コンプライアンスに関する研修等を実施しました。ま

た、2年度からは、統括団体がNFに対して行う、ガバナンスコードの遵守状況に関する適合性審査が開始されています。今後もこれらの取組を通して団体のガバナンス・コンプライアンスの徹底を図っていきます。

②すべての者が安全・安心にスポーツを行うことができる環境の整備

スポーツ・インテグリティの確保のためには、スポーツ団体のガバナンス強化のみならず、安全・安心にスポーツを実施できる環境の整備も重要です。スポーツ庁は、あらゆる暴力・不適切指導等の根絶に向け、指導者等の資質・能力の向上及び教育・啓発活動を促進するとともに、関係団体と連携し、スポーツにおける暴力・ハラスメント等相談窓口の設置及び活用に取り組んでいます。

また、競技者が不当な処分や権利侵害を受けることがないように、適正かつ公平な紛争解決制度の整備を図ることも必要です。オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした大規模国際大会における競技団体の代表選手選考や競技資格停止処分などをめぐる紛争解決の手段の一つとして、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁・調停制度があります。本制度を活用することを定めたスポーツ仲裁自動応諾条項のスポーツ団体における採択状況は、東京2020大会を招致した平成25年4月の34%から、大会が開催された令和3年7月には76%と近年着実に増加し、東京2020大会の機運醸成とともに整備が進められてきました。こうしたスポーツ団体の取組が一過性のものとならないよう、スポーツ庁では、スポーツ仲裁・調停に関する理解増進を図るとともに、仲裁人・調停人等のスポーツ仲裁に関わる専門的人材の育成、調査研究に取り組んでいます。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの影響により、東京2020大会の延期をはじめとして、様々なスポーツ活動が自粛等を余儀なくされまし

た。再び国民生活にスポーツを取り戻すべく、安全・安心なスポーツイベントの再開に向けた感染症対策経費や広報経費等への支援を行うとともに、東京2020大会に向けたトップアスリートの継続的な強化活動が行えるよう感染症対策に取り組みました。

また、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」において示された方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策やホストタウン・事前キャンプ地における外国人選手等の受け入れに際して新型コロナウイルス感染症対策経費を措置し、東京2020大会の安全・安心な開催に取り組むとともに国立競技場等において大会後も見据えた新型コロナウイルス感染症対策を実施するための経費を措置しました。政府と東京都、組織委員会が一体となり、新型コロナウイルスという人類が未だかつて経験したことのない困難のなか、徹底した感染症対策に取り組み、アスリートが競技に専念できる安全・安心な大会運営を行ったことが、大会の成功につながりました。また、このような困難な状況においても大きな混乱やクラスターを発生させることなく大会を開催できたことで、世界中のアスリートや関係者から日本だからこそ開催できた素晴らしい大会であったと高い評価を受けました。

3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中における取組

(1) 日本代表を支えたサポート拠点

スポーツ庁では、選手・スタッフがオリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた最終準備を行うために必要な医・科学、情報等に基づくコンディショニングやリカバリー等のサポート機能を提供するため、JSC、JOC及びJPC等と連携して選手村の周辺に「サポート拠点」を設置しました。

サポート拠点における主なサポート内容は、ストレングスからコンディショニングまで様々な用途に対応したトレーニング環

境の提供、マッサージベッドや各種物理療法機器を設置し、施術を受けることができる環境の提供、安全・安心かつ効率的なコンディショニングやリカバリーへつなげるための補食及び栄養情報の提供、対面またはオンラインによる心理サポートなどです。これらのサポートは、競技に向けた最終準備だけでなく、競技終了後のリカバリーとしても利用され、多くのアスリートを支援しました。

加えて、スポーツ障害に対する医・科学サポートなどを行う国立スポーツ科学センター（JISS）や、トップアスリートが強化活動を行うための拠点であるNTCの機能を一体的に捉えたHPSCをサポート拠点の基幹として整え、その機能を最大限活用することで、アスリートが普段どおりコンディショニングを調整し競技に臨む環境を提供しました。

また、サポート拠点の運営に関しては、スポーツ庁やHPSCのガイドライン、東京2020大会のプレイブックなどを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策が徹底して行われました。具体的には、感染症対策ガイドラインの作成、ガイドラインに基づいた消毒・検温・換気などの実施、スタッフの検査、関係機関との連絡体制の構築、動線整備などを行い、アスリートが安全・安心に施設を利用できる環境を整えました。



サポート拠点（晴海外観）



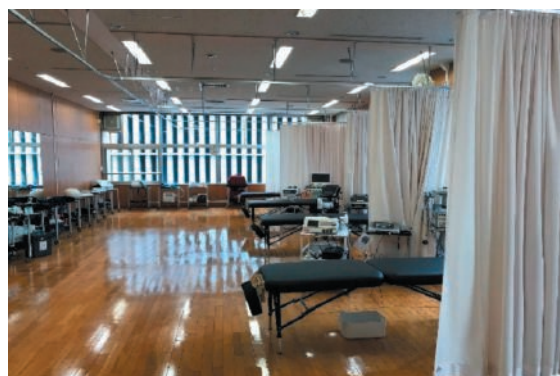
サポート拠点（HPSC正門）



トレーニングルーム



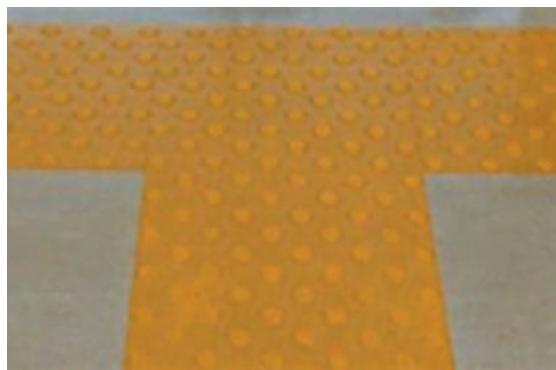
交代浴



ケアルーム



トレーニングプール



点状ブロックの設置



オンラインでの心理サポート



車いす対応シャワールーム



栄養サポート（補食など）



車いす対応トイレ

さらに、パラリンピック競技利用時には、車いす対応としてスロープの設置やバスタブを連結させることで交代浴を利用しやすくするなどのハード面のバリアフリー化を行い、パラアスリートでも利用しやすい環境を整備しました。



段差解消

(2) 学校連携観戦

東京2020大会に向けて、大会への興味関心の向上だけでなく、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるとともに規範意識を養うなど、多面的な教育的価値を持つオリンピック・パラリンピック教育を全国各地で展開してきました。

特に、東京2020大会の開催期間中には、組織委員会を中心として、児童生徒が参加する様々な取組が行われる中、共生社会の実現に向けた教育的要素が大きく、競技観

戦の機会を提供する「学校連携観戦」が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、競技会場は原則無観客として取り扱われましたが、保護者等の意向も踏まえ、児童生徒の感染症対策や熱中症対策を十分に講じた上で実施されました。これにより、東京都・関係自治体・東日本大震災被災三県の児童生徒を中心とし、オリンピックで約4,700人、パラリンピックで約1万5千人の児童生徒が競技会場で観戦しました。

参加した子供たちからは、選手のプレーを直接観たことでパラリンピック競技の迫力を感じたことや、選手の素晴らしさを体感できたこと、また、自分の可能性を改めて見直したり、勇気をもらうことができたことなどの感想が寄せられ、その教育的意義の大きさが確認されました。今後とも、アスリートとの直接的な触れあいの中で、子供たちの成長を促す取組を継続していくことが重要となります。

(3) 海外のスポーツ大臣等との二国間会談

東京2020大会の開催に合わせて来日した各国の閣僚（スポーツ・障害者担当大臣）等と、文部科学大臣やスポーツ庁長官等が二国間会談を実施しました。会談した国・団体は30か国4団体に及び、スポーツ分野における二国間の協力強化や、今後の交流の可能性について意見交換を行いました。今後も関係機関等との連携を図り、スポーツの国際交流・協力を推進していきます。



ブランケール・フランス国民教育・青少年・スポーツ大臣と
萩生田文部科学大臣（当時）



コルベック・オーストラリアスポーツ大臣と室伏スポーツ庁長官

(4) アスリートへの誹謗中傷・写真や動画によるハラスメントに対する対応

インターネット上での誹謗中傷は社会全体で大きな問題となっていますが、東京2020大会では、アスリートに対するSNSでの誹謗中傷が多く報道され、アスリートのメンタルヘルスに注目が集まった大会でもありました。スポーツ庁では、ウェブサイト等において誹謗中傷防止に向けた長官メッセージを発出し、注意喚起を行ったほか、JOCでは、SNS等における誹謗中傷を監視するチームを設置し、悪質な事案についてはSNS事業者への通報等を行いました。さらに、HPSCでは、アスリートが安心して競技に打ち込めるよう、心理サポートの専門家がカウンセリングを実施するなど、相談体制を整備しました。

また、競技用ユニフォームを着用したアスリートが性的意図をもって写真・動画を撮影・流布される、性的ハラスメント問題に対しては、組織委員会が会場での性的ハラスメント目的が疑われる写真・映像の撮影・送信を禁止行為に定め、被害防止に取り組みました。加えて、スポーツ庁からスポーツ団体に対し、アスリート向けの相談窓口の周知を行ったほか、JOCでは被害情報の提供等に関し警視庁との連携を図るなど、スポーツ界全体で被害防止に向けて取り組みました。

4 復興オリンピック・パラリンピック

東京2020大会の理念のひとつとして位置づけられていた「復興オリンピック・パラリンピック」については、大会が延期になった際もその重要性が変わることはなく、大会開催により、世界各国からアスリート、大会関係者等が日本に集まり、海外メディアにより広く報道されました。世界の注目が日本に集まるこの機会を国全体で最大限に生かして、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信し、東日本大震災からの復興の後押しとなるような、被災地と連携した取組を進めてきました。

(1) 競技の開催及び日本代表の活躍等

大会期間中、福島あづま球場においては、ソフトボールが開会式に先立ち令和3年7月21日及び22日に、野球が28日に、それぞれ無観客で開催されました。宮城スタジアムにおいても、サッカーが6日間にわたり有観客（上限1万人）で開催され、競技の開催により被災地に世界の注目が集まりました。両会場で開催された試合において、日本代表はいずれも勝利を収め、ソフトボール及び野球においては金メダル獲得の原動力となりました。なお、東日本大震災で被災後に復旧した茨城カシマスタジアムにおいても、原則無観客（一部学校連携観戦による小中学生の観戦あり）でサッカーが開催されました。

福島あづま球場、宮城スタジアム及び周辺、聖火リレーにおいては、各県の募集した都市ボランティア等が活動に従事しました。大会運営はコロナ禍により当初の参加人数からの大幅な規模縮小を余儀なくされたものの、ボランティアの貢献によって支えられ、こうした人々の社会への貢献は海外の選手やメディア等からも高く評価されました。

(2) 被災地を駆け抜ける聖火リレーの実現

令和3年3月に、東日本大震災からの復興のシンボルの一つである福島県の「ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジ」における出発式から聖火リレーがスタートし、聖火ランナーは被災3県を駆け抜けました。同月25日から27日にかけて福島県で、6月16日から18日にかけて岩手県で、同月19日から21日にかけて宮城県で聖火リレーが行われました。

また、聖火リレーとともに沿道の様子や地域の魅力あふれる風景等も配信等されたことで、被災地の復興の姿の発信にもつながりました。加えて、Jヴィレッジでの出発式に併せ、被災3県におけるメディア招請ツアーを実施しました。

震災後に原子力発電所事故収束作業の拠点として営業停止を余儀なくされ、その後全面再開したJヴィレッジから聖火リレーがスタートし、被災地を駆け抜けたことは、被災地の人々の記憶に残る機会となりました。

なお、聖火リレーに使われたトーチには、復興仮設住宅のアルミ建材廃材が使われたほか、聖火台及び一部の聖火リレートーチの燃料には福島県浪江町の「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素も活用されました。

(3) 今後の取組

大会後、被災地の地方公共団体へのヒアリングによれば、被災地の聖火リレーのコースとなった被災3県の地方公共団体等では記念銘板の設置など、被災地における聖火リレーや競技開催の記憶を継承していく取組が検討されており、大会関連イベント等の開催、選手たちの活躍により与えられた勇気や感動など、復興オリンピック・パラリンピックとしての東京2020大会にまつわる記憶や思いを継承・共有し、被災地における多様な「つながり」を継続・発展させていく取組の実施が見込まれます。

大会での取組の成果が継承・共有され、

被災地の復興にも生かされることが重要であり、コロナ禍の収束後、世界から多くの人々に被災地を訪れてもらい、復興しつつある姿や食、観光地等の魅力を実感してもらえるよう、政府として今後とも機会を捉えながら、被災地の姿や魅力の情報発信、風評払拭等の取組を進め、被災地の更なる復興を後押ししていきます。

5 東京大会を契機とした日本文化の魅力の発信

東京2020大会はスポーツの祭典のみならず文化の祭典でもあり、多様な日本文化を世界に発信する絶好な機会であると同時に、こうした多様な文化を通じて日本全国で大会の開催に向けた機運を醸成し、そして地方創生、地域活性化につなげることを目指しました。こうした観点から、東京2020大会に向けて、「東京2020文化オリンピックアード」や「beyond2020プログラム」といった文化プログラムの取組が進められてきました。

また、東京2020大会を契機とし、文化観光の推進も進められました。

(1) 文化プログラムの展開について

文化の祭典でもある東京2020大会は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により延期され1年を経て開催されました。

東京2020大会に向けて、「東京2020文化オリンピックアード」や「beyond2020プログラム」といった文化プログラムの取組が進められました（[図表 1-1-1](#)、[図表 1-1-2](#)）。これらは大会ビジョン等を踏まえ、日本文化の再認識と継承・発展、次世代育成と新たな文化芸術の創造、日本文化の世界への発信に資する取組や、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出を見据えた取組に対して認証を行うものです。

文化オリンピックアードは、4つのレガシーコンセプト（①：日本文化の再認識と継承・発展、②：次世代育成と新たな文化芸術の創造、③：日本文化の世界への発信と

国際交流、④：全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化）の下、東京2020参加プログラムを活用し、全国各地での展開を図りました。

beyond2020は、日本の強みである豊かで多様性に富んだ文化を生かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムに対し認証を行うものです。なお、令和3年9月末の段階で、累計1万9,409件のプログラムが認証されたほか、beyond2020プログラム認証組織を関係省庁、都道府県、政令指定都市等で69組織となっています。

文化庁においても、文化プログラムへの参加促進等を目的として、全国各地の文化プログラム等の情報を広く収集し、インターネット上で管理・集約する「文化情報プラットフォーム」やその情報を基にした文化プログラム総合ポータルサイト「Culture NIPPON」を通じて国内外へ紹介しました。

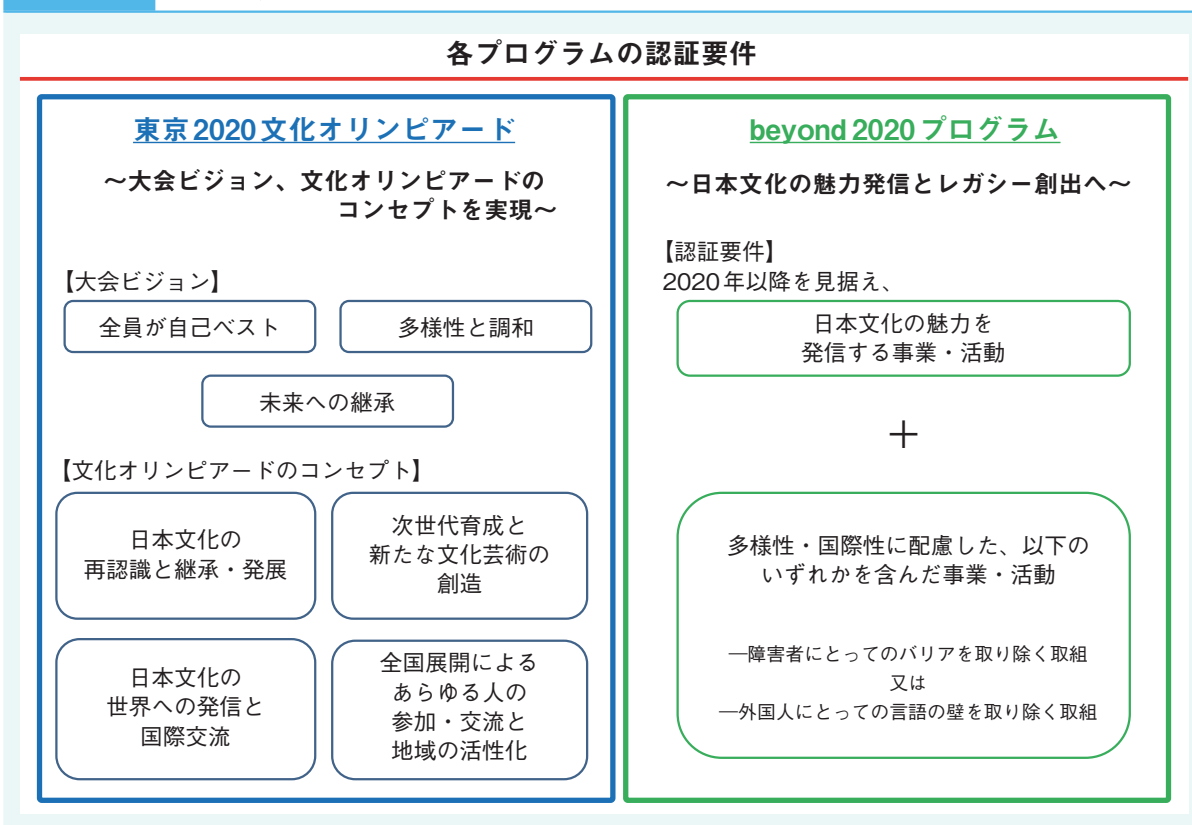
また、東京2020大会を契機に、日本の多様な文化資源や観光資源の魅力を国内外へ発信すべく「日本博」をはじめとした文化プログラムを展開しました。

しかしながら、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、文化に関するイベントは中止・延期・規模縮小を余儀なくされるなど、大きな影響を受けました。こうした中、「日本博」の展開に当たっては、日本全国で「リアル体験」と「バーチャル体験」を融合させながら、国内外へコンテンツを発信する取組も行いました。

図表 1-1-1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの枠組

東京2020大会に向けた文化プログラムの枠組		
	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	中央省庁、地方自治体
プログラム	東京2020文化オリンピック	
	東京2020公認文化オリンピック	東京2020応援文化オリンピック
概要	「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム 東京大会の主なステークホルダー等が大会ビジョンの実現にふさわしい文化芸術性の高い事業を実施	「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム 非営利団体等がオリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業を実施。
実施主体	組織委員会、国、開催都市、会場所在地地方公共団体、公式スポンサー、JOC、JPC	会場所在地以外の地方公共団体、独立行政法人を含む非営利団体
ロゴマーク		
		beyond2020プログラム 2020年以降を見据え、レガシー創出に資する文化プログラム 営利・非営利を問わず多様な団体が実施。 ※オリンピック・パラリンピックの文言使用は不可 文化オリンピックの実施主体に加えて、公式スポンサー以外の企業も対象

図表 1-1-2 各プログラムの認証要件



(2) 文化観光の推進

大会を契機として、地域の様々な文化資源を磨き上げることで文化についての理解を深める機会を充実させ、これによる国内外からの観光旅客の来訪を促進することに

より、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すため文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律が令和2年4月に成立し、同年5月に施行しました。3年9月末

までに、同法に基づき、40件の拠点計画及び地域計画を認定し、これらの計画に基づく取組について、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」等により支援しました。

(3) 今後の取組

東京2020大会においては、コロナ禍という厳しい状況の中、各地域が誇る文化芸術活動への支援等を通じて、多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図るべく取り組んだものの、多くのイベントが中止・延期を余儀なくされるなど、大きな影響を受けました。文化プログラムの一つとして実施してきた日本博事業は今後、2025年大阪・関西万博に向けて「日本博2.0」として、「日本の美と心」というテーマを中核としつつ、様々な方々の参画を得ながら、新しい価値創造を進め、文化の力で、社会課題の解決と経済社会の新しい成長に挑戦するような取組を実施します。

また、文化オリンピックで創出されたプログラムの半数以上が2021（令和3）年以降も継続予定であり、レガシーとして各地域の文化資源が次世代へも継承されることが見込まれます。

6 東京大会を契機とした共生社会の実現

東京2020大会の開催が決定した平成25年以降、政府としては、「パラリンピックの成功なくして、東京大会の成功なし」との認識の下、これまでにない最高の環境を整えるとともに、大会を契機として、子供から大人まで、障害の有無にかかわらずお互いの尊厳を大切にしようとする共生社会の実現に向けて取り組んできました。

平成29年2月に開催された「第1回ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」において、障害当事者団体等の意見も踏まえ、共生社会の実現に向けた取組の実効性を高めるため、ユニバーサルデザイン2020行動計画を決定しました。本行動計画に基づき、特に、①今後、障害のある人

に関する施策の検討及び評価に当たっては、障害のある人が委員等に参画し、障害のある人の視点を施策に反映させること、②学習指導要領（平成29年3月改訂）を踏まえ、全ての子供たちへの心のバリアフリー教育を充実すること、③街づくりのユニバーサルデザインに関する法律を含む諸制度の見直しに着手することとされました。

大会を契機とした共生社会の実現のため、ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき法制度の整備を行い、平成30年5月には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という。）が改正され、31年4月に全面施行されました。改正後のバリアフリー法には、「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を明確化する理念規定が定められるとともに、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度の創設や公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進等が規定されました。

また、大会の開催を契機とした共生社会等の実現を図り、全国におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化の一層の推進に向け総合的な措置を講ずるため、バリアフリー法が令和2年5月に改正され、3年4月に全面施行されました。この改正により、公立小中学校等のバリアフリー基準適合義務の対象への追加や、公共交通事業者等に対する、ハード対策に加えた心のバリアフリーの観点からのソフト対策の義務化等が規定されました。

こうした経緯も踏まえ、共生社会の実現に向けて様々な取組が進められてきました。

(1) 心のバリアフリー教育

文部科学省においては令和2年度から順次実施されている学習指導要領において、様々な教科等において障害のある人との交流及び共同学習等の機会を設けるよう配慮すること等を盛り込むとともに、道徳科をはじめ各教科や特別活動等において、「心

のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導の充実を図りました。これに先がけて平成29年には校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針を策定、周知しました。

また、令和元年11月には、授業等で活用できるよう「心のバリアフリーノート」を作成し、ホームページで公表するとともに教育委員会等に周知し、全国的な普及・活用を図りました。

さらに、教育職員免許法の改正（平成28年11月）及び同法施行規則の改正（平成29年11月）により、教職課程で履修すべき事項が全面的に見直され、令和元年度入学の学生から「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の科目を受講することを必須としました。

学校における交流及び共同学習の推進については、「心のバリアフリー学習推進会議」を開催し、学校における障害のある子供と障害のない子供の交流及び共同学習等の推進方策について検討を行い、平成30年2月に報告を取りまとめました。

令和2年11月には、全国各地で実施されている交流及び共同学習の取組事例の中から、各地方公共団体の参考となる優れた実践事例をまとめ「交流及び共同学習オンラインフォーラム」として公開し、心のバリアフリーにも資する交流及び共同学習の充実を図りました。

スポーツ等を通じた「心のバリアフリー」の普及については、第18回全国障害者スポーツ大会（平成30年10月）において、障害の有無にかかわらずスポーツのすばらしさや感動を共有できる大会を目指した試みとして、国民体育大会との融合を推進しました。

また、障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会についてSNS等で情報発信するとともに、オンラインによるパラアスリート派遣やパラアスリートのメッセージ動画配信、IPC公認教材「I'm POSSIBLE」日本版の小・中・高・特別支援学校への無償配布等を実施しました。パ

ラリンピック開催期間中には、約1万5,000人の児童・生徒が競技会場で応援（学校連携観戦）し、パラリンピアン活躍を通じて共生社会について学びました。

（2）学校施設のバリアフリー化

令和2年5月にバリアフリー法が改正されるとともに、同年10月に同施行令の一部が改正され、一定規模以上の新築等を行う場合にバリアフリー基準への適合義務の対象として、新たに公立小中学校等が位置づけられました。これを踏まえ、文部科学省は、同年12月、学校施設バリアフリー化推進指針を改訂するとともに、公立小中学校等における7年度末までの整備目標を設定しました。

また、令和3年度から、公立小中学校等のバリアフリー化工事に対する補助率を3分の1から2分の1に引き上げたほか、全国の学校設置者を対象とした講習会開催等の普及啓発を実施しました。



利用しやすいエレベーター



移動しやすい屋内の通路



誰もが利用できるトイレ

(3) 多様な主体によるスポーツ参画の促進

東京大会は、国籍、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人が同じ場に集い、競い合い、互いを認め合う場となりました。こうした姿は、世界中の人々に大きな感動を与え、相互理解を一段と深めるとともに、共生社会の価値を実感させました。こうした機運向上を契機として、国籍、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もがスポーツに参画できるような機会の創出・意識の醸成を進めてきました。

特に、東京大会を契機に整備された施設に関する情報発信を行う等、実施者のニーズを踏まえた環境整備を促進してきました。また、東京大会では、選手村に理学療法士等も含めスポーツ医・科学の素養を持つ多様な職種を配置して選手のサポートを行い、高い評価を得ました。こうしたサポートが受けられる環境を、大規模国際競技大会の場面のみならず、恒常的なアスリートのサポート、ひいては人々の日常的なスポーツの場面にも展開することが重要であり、これまでに多様な人材の養成・活用を図ってきました。

さらに、機運向上も生かし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等を受けて減少した子供のスポーツ実施機会を取り戻し、学校における体力向上に向けた継続的な取組の充実や、地域におけるスポーツ機会の確保方策等の総合的な対策にも取り組んでいます。

(4) 障害者による文化芸術活動の推進

障害者の文化芸術活動の振興については、平成30年6月に成立・公布された、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づき、31年3月に策定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」において、相談体制の整備、人材の育成、情報の収集などの各種施策に取り組むこととされました。共生社会の実現を図るため、障害者等による鑑賞の機会や創造の機会の拡大、作品等を発表する機会の創出など、大会に向けて障害者の文化芸術活動を推進しました。

(5) 今後の取組

これらのユニバーサルデザイン2020行動計画に基づいた取組などについては、令和3年11月に開催された第5回ユニバーサルデザイン2020評価会議において報告され、こうした機運を一過性のものにすることなく、共生社会の実現に向け、日本全国に広げていくことが重要であり、各主体が連携を図りつつ今後とも取組を継続していくことが期待されるとの総括が行われました。

上記を踏まえ、引き続き、大会を契機とした共生社会の実現に向け、令和3年度より開始した新たなバリアフリー整備目標等に基づき、心のバリアフリー等、世界に誇れる共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

7 東京大会のレガシーの継承・発展に向けてその他重点的に取り組むべき施策

東京1964大会が現在に残る様々なレガシーを生み出したことをふまえ、東京2020大会の成果をレガシーとして継承・発展していくことが大切です。

これまで述べてきたように、アスリートの学校派遣や学校連携観戦を通したオリンピック・パラリンピック教育の推進、復興五輪の取組や文化プログラム等を活用した日本文化の魅力の発信、心のバリアフリー

の推進や施設のバリアフリー化の推進などユニバーサルデザインによる共生社会の構築など、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーとして発展・継承していくことに加えて、主に以下の5つの取組を推進することも期待されます。

(1) 東京大会の成果を一過性のものとし、ない持続可能な国際競技力の向上

日本代表選手団は、東京オリンピック競技大会では金メダル数、総メダル数ともに過去最高を更新し、東京パラリンピック競技大会においても総メダル数は過去最高に迫るなどの優秀な成績を収めました。このような成果が一過性のもので終わらぬよう、継続して我が国の国際競技力向上に向けた施策を効果的・効率的に進めていく必要があります。

「持続可能な国際競技力向上プラン」（令和3年12月27日）及び第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日）を踏まえ、中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、アスリート育成パスウェイの構築、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援やトレーニング環境の充実、地域の競技力向上に向けた体制構築等に取り組み、すべてのアスリートが可能性を発揮することができる環境の実現を目指します。

(2) 安心・安全に大規模大会を開催できる運営のノウハウの継承

我が国で国際競技大会を開催することは、我が国の競技力向上に資する環境の構築などスポーツの振興につながるだけでなく、世界のトップアスリートの競技を目の当たりにすることを通じて多くの国民に夢や感動を与えることにつながります。さらに、大会・イベントの開催は、地域の一体感の醸成やスポーツ人口・関心層の拡大等の社会的効果や、観光客数の増加等の経済効果の創出につながります。新型コロナウイルスの影響下という極めて困難な状況の

中でも、我が国において東京2020大会を安全・安心に開催することができた運営ノウハウを整理・蓄積し、大会の積極的な招致・開催が円滑に行われるよう、関係団体等との連絡調整を行い、必要な協力・支援を行っています。

(3) 東京大会で高まった地域住民等のスポーツへの関心を生かした地域創生、まちづくり

東京2020大会を契機としたかつてない地域住民等のスポーツへの関心の高まりを、「スポーツ・レガシー」として各地域におけるスポーツによる地方創生、まちづくりの取組に転化させ、それらを将来にわたって継続・定着させます。そして、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現していきます。

また、国及びJSCは、国立競技場等の国立スポーツ施設について、スポーツ大会への活用に加え、地域におけるスポーツの拠点・まちづくりの中核的な存在の一つとなり、東京大会のレガシーとして、長く、国民の皆様に親しまれる場となるよう、積極的な利活用の在り方等について検討を進めます。

図表 1-1-3 競技振興と地域振興の好循環



(4) 東京大会に向けて培われた官民ネットワーク等を活用したスポーツを通じた国際交流・協力

スポーツを通じた国際交流・協力は、国際的な相互理解を促進し国際平和に大きく貢献し得るものです。平成26年より我が国主導で取り組んだ「スポーツ・フォー・トゥモロー (SFT)」は、結果的に令和3年9月末までに204か国・地域の約1,300万人にスポーツの価値を届けることができました。今後は、本事業で培われた官民ネットワークを東京2020大会のレガシーとして活用し、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会や第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)に向けポストSFT事業を実施し、より一層スポーツを通じた国際交流・協力による我が国の国際的な存在感の発揮や、持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を目指します。



SFTプログラム 活動の様子②



SFTプログラム 活動の様子①

(5) 東京大会の開催時に生じたスポーツに関わる者の心身の安全・安心確保に関する課題を踏まえた取組の実施

東京2020大会において課題となった熱中症等の心身の安全・安心を脅かす事情については、一般的なスポーツ活動においても同様に課題となるものであり、東京2020大会における対応等も踏まえ、選手を熱中症等から守るための対策の徹底や、夏季期間における練習・大会に関する健康面からの見直しの検討など、スポーツ活動全般において、実施する者の安全・安心の確保が図られるよう取り組んでいきます。

また、東京2020大会に出場したアスリート等に対する誹謗中傷の事案等も踏まえ、心理面のサポートの充実等のアスリートのメンタルヘルスの向上に取り組み、安心し

で競技できる環境づくりを進めます。

さらに、スポーツを「する」人々だけでなく、「みる」人々や「ささえる」人々の

安全・安心にも配慮した形で、スポーツ施設の整備・運営を行うとともに、スポーツボランティア等の参画を促進します。

Column No. 02

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の最近の動向

①北京オリンピック・パラリンピック競技大会の日本代表選手団の活躍

北京オリンピック競技大会は2022（令和4）年2月4日から2月20日にかけて7競技109種目が行われ、北京パラリンピック競技大会は3月4日から3月13日にかけて6競技78種目が行われました。オリンピック競技大会には、我が国からは124名の選手が参加し、金メダル3個、銀メダル6個、銅メダル9個と、冬季オリンピック史上過去最多となる計18個のメダルを獲得しました。また、パラリンピック競技大会には、我が国からは29名の選手が参加し、金メダル4個、銀メダル1個、銅メダル2個の計7個のメダルを獲得した中、金メダルの獲得数では1998（平成10）年長野大会に次ぐ過去2番目の多さとなりました。両大会ともに金メダルを含む複数メダルを獲得したマルチメダリストが誕生するなど、日本代表選手が大舞台上で活躍する姿に日本中が沸きました。

②2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致について

令和12年（2030年）のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致に向けて、札幌市とJOCは、令和2年2月以降、国際オリンピック委員会（IOC）と継続的な対話を続けています。令和3年11月29日には、札幌市が「2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）」を公表し、大会ビジョンや収支計画、会場計画等を示しました。令和4年3月には、札幌市が北海道民や札幌市民を対象として大会招致に関する住民意向調査を行ったところです。